

# 四半期報告書

(第21期第3四半期)

コネクシオ株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	7
第4 【経理の状況】 .....	8
1 【四半期財務諸表】 .....	9
2 【その他】 .....	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	15

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年2月13日

**【四半期会計期間】** 第21期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

**【会社名】** コネクシオ株式会社

**【英訳名】** CONEXIO Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 井上 裕雄

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

**【電話番号】** 03-5331-3702

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経営企画部門長代行 神野 憲昭

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

**【電話番号】** 03-5331-3702

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経営企画部門長代行 神野 憲昭

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第3四半期累計期間	第21期 第3四半期累計期間	第20期
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高	(百万円)	191,215	191,715	260,016
経常利益	(百万円)	6,886	7,659	10,046
四半期(当期)純利益	(百万円)	4,520	5,059	6,469
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	—	—	—
資本金	(百万円)	2,778	2,778	2,778
発行済株式総数	(株)	55,923,000	44,737,938	55,923,000
純資産額	(百万円)	32,075	36,488	34,016
総資産額	(百万円)	92,168	102,790	95,254
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	101.05	113.10	144.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	26.00	30.00	56.00
自己資本比率	(%)	34.8	35.5	35.7

回次		第20期 第3四半期会計期間	第21期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	45.55	47.25

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。  
3. 発行済株式総数は、平成29年7月3日付で自己株式を11,185,062株消却し44,737,938株となっております。  
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約・解約等の決定又は締結等は、次のとおりであります。

合意解約により終了した契約

会社名	契約の名称	契約期間	契約内容
インコム・ジャパン株式会社 株式会社UFU FUTECH (旧株式会社ファミマ・ドット・コム) 株式会社ファミリーマート	マスター・ディストリビューション及びサービス契約書	自平成24年10月15日 至平成29年10月14日 以後1年毎の自動更新	プリペイドカード (POSAカード) の商品仕入及び販売

(注) 平成29年10月31日付で合意解約いたしました。

新たに締結した契約

会社名	契約の名称	契約期間	契約内容
インコム・ジャパン株式会社 株式会社ファミリーマート	マスター・ディストリビューション及びサービス契約書	自平成29年11月1日 至平成32年10月31日 以後1年毎の自動更新	プリペイドカード (POSAカード) の商品仕入及び販売

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調で推移しましたが、海外経済の不確実性などにより依然として先行き不透明な状況にあります。

当社が事業活動を展開する携帯電話市場におきましては、通信キャリア大手各社がお客様囲い込みを目指し、端末価格を絡めた新たな料金プランやお客様の利用状況に応じた料金プランを展開するなど、格安スマホへの対抗策を打ち出しております。また、キャリア認定ショップにおける営業時間の短縮や月1回の定休日および年末年始の休業を推奨するなど、販売員の労働環境改善へ向けた取組みが進められました。

このような事業環境において、当社は、タブレット販売や従来型の携帯電話からスマートフォンへの買替えを促進した結果、販売台数は堅調に推移し、195万台（前年同期比0.9%増）となりました。一部の端末価格の見直しによる収益改善に加えて、法人向けソリューションサービスの販売好調などにより収益は伸長しました。また、キャリア認定ショップの店舗改装や、法人向けソリューションサービスに関わる人員増強ならびに設備投資を進めました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高1,917億15百万円（同0.3%増）、営業利益75億89百万円（同11.2%増）、経常利益76億59百万円（同11.2%増）、四半期純利益50億59百万円（同11.9%増）と、各利益項目の進捗は順調に推移いたしました。

#### ◆業績

(単位：百万円)

区分	平成29年3月期 第3四半期 累計期間	平成30年3月期 第3四半期 累計期間	増減率 (%)
売上高	191,215	191,715	0.3
営業利益	6,823	7,589	11.2
経常利益	6,886	7,659	11.2
四半期純利益	4,520	5,059	11.9

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### コンシューマ事業

「コンシューマ事業」は、コンシューマ顧客に対する携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売、スマートフォン利用のお客様ニーズに応えリレーションを強化するためのポータルサイト「nexi（ネクシィ）」の運営を行っております。

コンシューマ事業につきましては、タブレット販売やスマートフォンへの買替えが伸長し、販売は堅調に推移しました。キャリア認定ショップにおいては、「また来たくなる」魅力あるショップの実現に向けた取組みとして、スマホ教室開催を全国の直営店に展開しお客様満足度の向上に努めました。また、新たな取組みとしてスタートさせた当社独自サービス「nexiplus」はコンテンツ拡充や新機能追加により、新規会員獲得と継続利用の促進に注力しました。さらに、販売員などの採用を強化するとともに店舗の改装を積極的に推進しました。

この結果、売上高は1,775億86百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は92億59百万円（同13.9%増）となりました。

#### ◆業績

（単位：百万円）

区分	平成29年3月期 第3四半期 累計期間	平成30年3月期 第3四半期 累計期間	増減率（%）
売上高	179,248	177,586	△0.9
営業利益	8,131	9,259	13.9

#### 法人事業

「法人事業」は、法人顧客に対する携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を中心としつつ、スマートフォンを利用した法人向けソリューションサービス、コンビニエンスストアに対するプリペイドカードの提供及びIoTソリューションの提供を行っております。

法人事業につきましては、企業のスマートフォン導入が広がり始め、モバイルヘルプデスクや端末設定サービス（キッティング）の取引拡大に伴い体制強化を進めました。一方で、プリペイドカードの販売は、取引条件の見直しにより収益が減少しました。IoTソリューションについては、実証実験による導入支援に加えて、パートナー企業と連携し本格的な量産受注へ繋げるなど、顧客開拓を着実に進めております。

この結果、売上高は141億29百万円（前年同期比18.1%増）、営業利益は12億82百万円（同11.4%減）となりました。

#### ◆業績

（単位：百万円）

区分	平成29年3月期 第3四半期 累計期間	平成30年3月期 第3四半期 累計期間	増減率（%）
売上高	11,967	14,129	18.1
営業利益	1,448	1,282	△11.4

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

流動資産は前事業年度末に比べて77億62百万円増加し、820億37百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金の増加58億56百万円、商品及び製品の増加40億74百万円、現金及び預金の減少18億64百万円等によります。

固定資産は前事業年度末に比べて2億26百万円減少し、207億52百万円となりました。これは、キャリアショップ運営権の減少4億99百万円、投資その他の資産の増加2億28百万円等によります。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて75億35百万円増加し、1,027億90百万円となりました。

### (負債)

流動負債は前事業年度末に比べて49億26百万円増加し、592億49百万円となりました。これは、未払代理店手数料の増加33億28百万円、短期借入金の増加28億円、賞与引当金の減少15億26百万円等によります。

固定負債は前事業年度末に比べて1億37百万円増加し、70億52百万円となりました。これは、退職給付引当金の増加2億84百万円、その他の減少2億14百万円等によります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて50億63百万円増加し、663億1百万円となりました。

### (純資産)

純資産合計は前事業年度末に比べて24億72百万円増加し、364億88百万円となりました。これは、四半期純利益の計上による増加50億59百万円、配当金の支払による減少26億84百万円等によります。

この結果、自己資本比率は35.5%となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は8百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,600,000
計	153,600,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,737,938	44,737,938	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	44,737,938	44,737,938	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年12月31日	—	44,737,938	—	2,778	—	580

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,733,200	447,332	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,738	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	44,737,938	—	—
総株主の議決権	—	447,332	—

(注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.05%
売上高基準	0.06%
利益基準	△0.17%
利益剰余金基準	△0.01%

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,879	3,015
受取手形及び売掛金	45,343	51,199
商品及び製品	8,301	12,375
未収入金	13,325	12,735
預け金	134	262
その他	2,302	2,460
貸倒引当金	△11	△11
流動資産合計	74,275	82,037
固定資産		
有形固定資産	4,170	4,339
無形固定資産		
のれん	1,745	1,652
キャリアショップ運営権	10,326	9,826
その他	400	369
無形固定資産合計	12,472	11,849
投資その他の資産	※1 4,335	※1 4,563
固定資産合計	20,978	20,752
資産合計	95,254	102,790
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	24,280	24,504
未払代理店手数料	※2 8,395	※2 11,723
短期借入金	—	2,800
未払金	11,558	11,813
未払法人税等	2,122	1,398
賞与引当金	3,324	1,797
役員賞与引当金	30	13
その他	4,611	5,198
流動負債合計	54,322	59,249
固定負債		
退職給付引当金	4,554	4,838
資産除去債務	416	484
その他	1,943	1,729
固定負債合計	6,914	7,052
負債合計	61,237	66,301

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,778	2,778
資本剰余金	9,779	585
利益剰余金	30,538	32,913
自己株式	△9,194	△0
株主資本合計	33,902	36,277
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	114	211
評価・換算差額等合計	114	211
純資産合計	34,016	36,488
負債純資産合計	95,254	102,790

## (2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	191,215	191,715
売上原価	156,593	154,754
売上総利益	34,621	36,961
販売費及び一般管理費	27,797	29,371
営業利益	6,823	7,589
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	10	2
店舗移転等支援金収入	47	76
貸倒引当金戻入額	7	—
その他	36	38
営業外収益合計	102	117
営業外費用		
支払利息	7	4
固定資産除売却損	18	31
不動産賃貸費用	6	4
その他	7	5
営業外費用合計	40	47
経常利益	6,886	7,659
特別利益		
固定資産売却益	0	1
その他	—	0
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産除売却損	17	17
減損損失	13	34
店舗閉鎖損失	47	38
特別損失合計	78	90
税引前四半期純利益	6,807	7,570
法人税、住民税及び事業税	1,798	2,661
法人税等調整額	489	△150
法人税等合計	2,287	2,510
四半期純利益	4,520	5,059

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
投資その他の資産	82百万円	86百万円

※2 未払代理店手数料は、当社が支払う代理店手数料(売上原価)の未払額であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	1,487百万円	1,519百万円
のれんの償却額	93百万円	93百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,140	25.50	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	1,163	26.00	平成28年9月30日	平成28年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,342	30.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	1,342	30.00	平成29年9月30日	平成29年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成29年4月28日開催の取締役会において、平成29年6月27日開催の第20期定時株主総会に、「資本準備金の額の減少の件」を付議することならびに本議案が承認可決されることを条件として、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。「資本準備金の額の減少の件」に係る議案は、同定時株主総会で承認可決されたため、平成29年7月3日付でその効力が発生しており、同日付で自己株式11,185,062株の消却を行っております。これにより、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ9,194百万円減少しております。なお、株主資本の合計金額には影響ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	179,248	11,967	191,215	—	191,215
セグメント利益	8,131	1,448	9,580	△2,756	6,823

(注)1. セグメント利益の調整額△2,756百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。  
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	177,586	14,129	191,715	—	191,715
セグメント利益	9,259	1,282	10,542	△2,953	7,589

(注)1. セグメント利益の調整額△2,953百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。  
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	101円05銭	113円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,520	5,059
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,520	5,059
普通株式の期中平均株式数(株)	44,737,938	44,737,926

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。



## 2 【その他】

第21期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)中間配当については、平成29年10月27日開催の取締役会において、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額             | 1,342百万円   |
| ② 1株当たりの金額           | 30円00銭     |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成29年12月6日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月9日

コネクシオ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野裕之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 箕輪恵美子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコネクシオ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第21期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、コネクシオ株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成30年2月13日
<b>【会社名】</b>	コネクシオ株式会社
<b>【英訳名】</b>	CONEXIO Corporation
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 井上 裕雄
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	—
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 井上 裕雄は、当社の第21期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。